

第8回 海老江下水処理場改築更新事業の環境監視に係る有識者会議 議事録

日 時 : 2024 年 6 月 26 日 (水) 15:00~17:00

開催場所 : 建設局北部方面管理事務所 大会議室

出席者 :

(委員) 竹中委員 (座長)、藤川委員 (座長代理)、山田委員
(事務局: 建設局) 安井課長、大野課長、六車課長代理、西尾係長、有北係長
三井係長

(事業者: 海老江ウォーターリンク株式会社) 藤波取締役
秋山統括管理責任者
藤田統括管理責任者

議 題 : 2023 年度 工事中の環境監視結果について (資料5)
性能評価検証期間中の環境モニタリング計画について (資料6)

議 事

(事業者より資料5 工事中の環境監視結果について説明)

竹中委員: 悪臭については、ニオイセンサで測定して基準値を超えなかったということですが、人間の鼻でも臭いは感じなかったのでしょうか。

事業者: 現場の作業員がにおいを感じることはありませんでした。また、地域住民からも、においに関して苦情が入ることはありませんでした。

藤川委員: 測点 No. 4 でほう素とセレンが高い (42、43 頁) ので、地下水の流れや汚染土の分布を踏まえて、原因を教えて欲しいです。

事業者: 地下水は北から南に向かって流れていると考えられます。
水処理施設北側においては、建設時に掘削していない部分が多いため、詳細位置は不明ですが、ほう素、セレンともに当初から土壤に含まれていたと考えられます。(水処理施設北側 (ボックスカルバート施工付近) での事前土壌調査の結果、ほう素やセレン等において溶出量基準を超過していることは確認している。)

藤川委員: 正蓮寺川 (3 系水処理施設の処理水放流先) の現在の状況はどうなっているのでしょうか。

事務局: 正蓮寺川は阪神高速道路の下に埋設されているボックスカルバートの中を流れています。水源は淀川から汲み上げられた水、海老江下水処理場の処理水であり、現場からの水が正蓮寺川へ直接流れ込むことはありません。

山田委員: 粉じんについては 24 時間平均値を測定するということですが、このモニタリング手法では、急激な濃度上昇に対応できないため、今後も粉じんを計測する

のであれば、測定手法を検討するべきだと考えます。

事業者：事前に大阪市と協議をしたうえで、住民への健康被害の影響を判断するために、瞬時値よりも平均値を測定するべきだという結論に至りました。それを踏まえて、その粉じんを 24 時間吸い続けても問題ない値を自主管理値として設定しております。一方で対策フロー（7 頁）に基づいた対応を行うためにも、今後、粉じんを計測する場合は瞬時値も計測するように検討します。

藤川委員：1 時間値 0.2mg/L という規定しか存在しないため、瞬時値を評価するのは難しいため、1 時間値 0.2mg/L を超えるような瞬時値の変動がある場合は、瞬時値の評価についても検討してください。

竹中委員：地下水に関する定期監視結果について（42 頁）ですが、ほう素が環境基準を超過しているのは何か問題があるという風に予想します。ほう素は定期監視ということなので測定頻度は 3 か月に 1 回としているものの、測定値に異常が見られた際には、値が落ち着くまでの間、測定期間を短くする必要があると考えます。

事業者：承知しました。

竹中委員：揮発性有害大気のサンプリング方法を教えてほしいです。

事業者：チャニスター法（真空タンクにて 1 日かけて採取する方法）でサンプリングしています。

（事業者より資料 6 性能評価検証期間中の環境モニタリング計画について説明）

山田委員：計測項目の妥当性を判断するためにも、性能評価検証期間中に、環境モニタリングを実施する目的を教えてください。

事業者：騒音・振動・低周波音・悪臭については、水処理施設を稼働することで、周辺に影響を及ぼしていないかを確認するために測定します。
地下水については、水処理施設の運転中に薬品などが漏れ出ていないかを確認するために測定しております。

竹中委員：測定位置（8 頁）について、風向きが北北西ということを考慮すると、測点 No. 4 の位置はもう少し南側にあるべきではないでしょうか。

事務局：測点 No. 4 付近に排気ダクトがあることを考慮して、測定位置はこの箇所になっています。

藤川委員：3 系水処理施設で発生した汚泥も 2 系水処理施設で処理されると聞きましたが、その汚泥はどのように輸送するのでしょうか。

事業者：3 系水処理施設で発生した汚泥は、管きょを用いて 2 系水処理施設まで輸送するため、輸送している間に大気に触れることはありません。

藤川委員：新しい施設を建設したことで地下水の流れが変わり、地下水質が変わる可能性

も考えられるため、地下水位についても確認すべきだと考えます。

事業者：地下水については4箇所（8頁）で定期的に計測しているため、その際にメジャーなどで水位の測定も実施することとします。

山田委員：計測データをもとに基準値遵守のための対応（13頁）を行うためにも、24時間連続モニタリングを実施すべきだと考えます。ただし、24時間365日の連続測定が難しいのであれば、せめて1週間や2日間でも24時間連続測定を行うことで朝と夜の傾向などが分かると思います。

また測定位置は屋外ですが、水処理施設の影響か否かを判断するためには、水処理施設内にも測点を設けるべきだと考えます。

事業者：騒音・振動・低周波音については、3か月に1度ですが、平日及び休日において48時間連続測定を行うことにしております。

事務局：ご指摘いただいた内容については、事業者と改めて検討します。

竹中委員：3系水処理施設では、最大で晴天時処理水量の3倍までの流入下水を処理できることになっていますが、それ以上の雨が降った場合の対応はどうなるのでしょうか。

事務局：ポンプ棟に流入してきた下水は2、3系に分配されますが、3系水処理施設には処理能力分の下水のみが流入するようになっています。それ以上の下水は2系水処理施設へ送水され、そのうち処理能力を超えた水量は淀川に直接放流されることになります。（水質汚濁防止法にのっとり届出も提出している。）

山田委員：今回のモニタリング結果は周辺住民に知らせるのでしょうか。

事務局：この会議自体が公表を前提とした会議となっています。また、会議資料や議事録については、追ってホームページに掲載します。さらに、個別に問い合わせがあった場合にも、適切にお答えします。

以上